

冬季休暇に向けた事件・事故の未然防止について

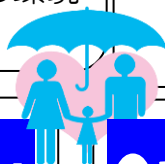


●「家～なれ～運動」実施中！

- 沖縄県では、「家～なれ～運動」を推進しています。家庭でのしつけや習慣が、外に出たときのかがみになるよう「や～なれ～る ふかなれ～」を実践していきましょう。
- 「基本的な生活習慣を身につけましょう」
- 「家族のコミュニケーションを大切に」
- 「家族のルールを話し合おう」
- 「家庭学習の習慣を、家庭を学びの環境に！」

●在宅確認と酒類の管理を！

- 夜間外出により重大な事件事故に巻き込まれる事案が相次いでいます。
- 夜間における子どもの在宅確認をお願いいたします。
- 子どもの集団飲酒は、家庭にある酒類の持ち出しが目立ちます。自宅にある酒類の管理徹底をお願いします
- キャンプや宿泊を伴う野外活動等は、必ず保護者等による協力のもとで行って下さい。

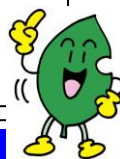


●自画撮り被害に注意！

- 現在、「自画撮り被害」が増加しています。「自画撮り被害」とは、だまされたり、脅されたりして児童生徒が自分の裸体等の写真を、メール等で送られる被害のことをいいます。
- 一度写真がネット上に流出すると、コピーされ、すべての写真を削除することは非常に困難になります。
- 相手が誰であっても決して自分の裸の写真を送ってはいけません。

●アルバイトは原則禁止です

- 沖縄県の全高等学校は、原則として、高校生に不必要・不適切なアルバイトは認めておりません。
- 目的がはっきりしており、学業に支障のない範囲で保護者が必要と認めため、学校の許可を得たアルバイトについては、その限りではありません。（各学校の校則によります）
- 学校への届け出を確実に行って下さい。



●子どもをネット被害から守るための、保護者ができる3つのポイント

- ① 子どもに持たせる機器には、フィルタリングを設定する。（分からない場合は携帯電話会社にご相談ください。）
- ② 家庭のルールを子どもと一緒に作る。

【ルールの具体例】

- 困ったときはすぐに相談する。
- 友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- 利用する場所や時間帯を決める。
- パスワードは保護者が管理する。
- お金がかかる場合は事前に相談する。
- 名前、顔写真、学校名などは書き込まない。
- 知らない人のメールに返信しない。
- ルールを破ったら、一時利用禁止とする。

